

平成28年度鳥取県スポーツ少年団事業計画

1.県内交流活動

事業名・開催期間等	開催場所	参加対象・参加条件・経費等
(1) 軟式野球交流大会 平成28年6月25日(土) 〔予備日:6月26日(日)〕	用瀬運動公園野球場	鳥取県【東部2枠】【中部1枠】【西部1枠】 平成28年度登録団員・指導者 1チーム有資格指導者2名団員14名(小学4～6年生)
(2) ミニバスケットボール交流大会 平成28年7月2日(土)	米子市民体育館	平成28年度登録団【各地区2枠(男女)】計12チーム (指導者3名以内、団員15名)
(3) 剣道交流大会 平成28年10月30日(日)	名和農業者トレーニングセンター	平成28年度登録団【全県募集】
(4) バレーボール交流大会 平成28年12月11日(日)	倉吉体育文化会館	平成28年度登録団【各地区2枠(男女)】計12チーム 平成28年度登録団員・指導者 1チーム有資格指導者2名、団員12名(小学1～6年生) 以内、マネージャー1名 マネージャーは指導者又は団員とする

2.中国ブロック交流活動

事業名・開催期間等	開催場所	参加対象・参加条件・経費等
(1) 中国ブロック少年大会(広島県) 平成28年8月21日(日)～23日(火)	広島県・江田島市 国立江田島青少年交流の家	平成28年度登録団 指導者1～2名、団員8～9名 各県1枠
(2) 卓球交流大会(岡山県) 平成28年10月22日(土)～23日(日)	岡山県・玉野市 玉野スポーツセンター	平成28年度登録団 有資格指導者1名 団員3～4名(原則小学4～6年生) 各県男女1枠
(3) バレーボール(男子)交流大会(島根県) 平成28年11月19日(土)～20日(日)	島根県・大田市 国立三瓶青少年交流の家	平成28年度登録団 有資格指導者2名、マネージャー1名、選手12名 各県1枠、開催県2枠
(4) 軟式野球交流大会(鳥取県) 平成28年7月23日(土)～24日(日)	鳥取県・琴浦町、米子市 競技会場:淀江球場 湊山球場 宿泊:船上山少年自然の家	平成28年度登録団 指導者1～4名、団員14名 各県1枠
(5) バドミントン交流大会(山口県) 平成28年8月10日(水)～11日(木)	山口県・光市 山口県スポーツ交流村	平成28年度登録団 有資格指導者1名、団員6名 各県1枠 開催県2枠

3.全国交流活動

事業名・開催期間等	開催場所	参加対象・参加条件・経費等
(1) 第54回全国スポーツ少年大会 平成28年7月28日(木)～31日(日)	香川県・高松市 サンポートホール高松 香川県立五色台少年自然センター	平成27年度の団員登録を行い、平成28年度も団員登録を行った団員8名[小4～6年生(4名)、中高(4名/平成28年度4月現在)] 指導者は認定育成員もしくは認定員【鳥取県1枠】 日体協旅費基準により交通費(指導者・団員)片道を補助
(2) 第38回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 平成28年8月5日(金)～8(月)	滋賀県・彦根市 滋賀県立彦根総合運動場野球場 他	平成28年度登録団員・指導者 1チーム有資格指導者2名団員14名(小学4～6年) 次回鳥取県枠は平成30年度
(3) 第14回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会(女子) 平成29年3月下旬(日程未定)	福井県・福井市 福井市体育館 他	平成28年度登録団員・指導者 1チーム指導者2名、団員12名(小学4～6年生)以内、 マネージャー1名 指導者(監督・コーチ)は有資格指導者で、その内1名は(公財)日本体育協会公認バレーボール指導員、同 上級指導員、同コーチ及び同級コーチ有資格者、 又は(公財)日本バレーボール協会ならびに日本小学生バレーボール連盟が主催する全国小学生バレーボール指導者研修会の受講証明書(指導者認定証)を所持していること マネージャーは指導者又は団員とする 【鳥取県女子1枠】
(4) 第14回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会(男子) 平成29年3月下旬(日程未定)		次回鳥取県枠は平成29年度
(5) 第39回全国スポーツ少年団剣道交流大会 平成29年3月下旬(日程未定)	愛知県・名古屋市 愛知県武道館	平成28年度登録団員・指導者 1チーム有資格指導者1名、団員5名(小学4～6年生)、 団中男女各1名【鳥取県1枠】

4.指導者養成・研修事業

事業名・開催期間等	開催場所	
(1) スポーツリーダー兼認定員養成講習会 平成28年11月26日(土)～27日(日)	倉吉体育文化会館 大研修室	平成28年度登録指導者、翌年度登録予定指導者 参加料1人2,160円 テキスト代1,080円
(2) 中国ブロックスポーツ少年団指導者研究協議会 (日程未定)	山口県	参加者(各県スポーツ少年団役員、各県スポーツ少年団指導者代表、各県スポーツ少年団リーダー代表、各県スポーツ少年団事務担当者) 参加料1人10,000円程度
(3) スポーツ少年団認定育成員研修会(中国・四国) 岡山会場:平成28年11月5日(土) 香川会場:平成28年10月23日(日)	岡山会場:フェアリティまきび 香川会場:高松センタービル	認定育成員資格保有者のうち、資格有効期限が2017年3月31日および9月30日までの者で、少年団登録を継続し、現在も認定育成員として活動している者 <以下の者についても参加可能とする> *資格有効期限が2016年3月31日および9月30日までの者で、なんらかの事情により平成27年度の研修会に参加できなかった者 *資格有効期限が2018年3月31日および9月30日までの者で何らかの事情により平成29年度の研修会に参加が困難なも者 参加料は1人2,160円 旅費は自己負担

5.リーダー養成・研修事業

事業名・開催期間等	開催場所	参加対象・参加条件・経費等
(1) 宿泊交流大会兼ジュニアリーダースクール (西部地区ジュニアリーダースクール合同) 平成29年1月28日(土)～29日(日)	大山青年の家	小学5年生～中学3年生までの者(西部地区ジュニアリーダースクールは小学3年生以上) 各市町村スポーツ少年団本部長の推薦を受けた者 参加料1人1,000円
(2) 中国ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会 平成28年8月21日(日)～23日(火)	広島県・江田島市 国立江田島青少年交流の家	平成28年度登録団 リーダー会代表者1～3名、育成担当者1名
(3) シニア・リーダースクール 平成28年8月4日(木)～8日(月) ※前泊:平成28年8月3日(水)	静岡県(国立中央青少年交流の家)	平成28年度登録団員・義務教育修了者で20歳未満 ジュニア・リーダー認定者等(全国140名) 日体協旅費基準により交通費を補助
(4) 全国スポーツ少年団リーダー連絡会 平成28年9月24日(土)～25日(日)	東京都(国立オリンピック記念青少年総合センター)	各県リーダー代表1名およびリーダー育成担当者1名 参加料は無料 日本体育協会旅費基準により交通費を補助 宿泊、食事経費は日本体育協会負担

6.国際交流事業

事業名・開催期間等	開催場所	参加対象・参加条件・経費等
(1) 第43回日独スポーツ少年団同時交流(受入) 平成28年7月24日(日)～8月9日(火)	鳥取県受入期間:7月30日(土)～8月3日(水)	全体プログラム(前半):7月24日(日)～26日(火) 地方プログラム7月26日(火)～8月7日(日) 全体プログラム(後半):8月7日(日)～9日(火)

7.顕彰事業

事業名・開催期間等	開催場所	参加対象・参加条件・経費等
(1) 鳥取県スポーツ少年団顕彰		各市町村へ推薦依頼
(2) 日本スポーツ少年団顕彰		全県より当該年度登録団1団、登録指導者1名

8.各地区スポーツ少年団助成事業

事業名・開催期間等	開催場所	参加対象・参加条件・経費等
(1) 各地区スポーツ少年団競技別交流大会事業	県内各地区	各地区に対し、一律200,000円を補助する。 (各地区事務局は事業実施前に申請書を提出)
(2) 各地区スポーツ少年団指導者協議会事業	県内各地区	各地区に対し、一律130,000円を補助する。 (各地区事務局は事業実施前に申請書を提出)

9.その他

事業名・開催期間等	開催場所	参加対象・参加条件・経費等
(1) 第1回鳥取県スポーツ少年団本部総会 平成28年5月18日(水)	倉吉体育文化会館 小研修室 13:30～15:00	鳥取県スポーツ少年団常任委員 鳥取県スポーツ少年団本部委員
(2) 第2回鳥取県スポーツ少年団本部総会 平成29年3月下旬	倉吉体育文化会館 中研修室 13:30～15:00	鳥取県スポーツ少年団常任委員 鳥取県スポーツ少年団本部委員
(3) 中国ブロックスポーツ少年団連絡協議会総会 (第1回) 平成28年5月18日(水)～19日(木)	島根県松江市 ホテル白鳥	ブロックスポーツ少年団本部役員、事務担当者
(4) 中国ブロックスポーツ少年団連絡協議会総会 (第2回) (日程未定)	島根県	ブロックスポーツ少年団本部役員、事務担当者
(5) 日本スポーツ少年団中・四国ブロック会議 (日程未定)	島根県	鳥取県スポーツ少年団本部役員、事務担当者
(6) 都道府県事務担当者会議 平成28年5月25日(水)	東京都 岸記念体育館	都道府県スポーツ少年団本部事務担当者
(7) 日独同時交流受入幹事ミーティング 平成28年5月25日(水)	東京都 岸記念体育館	都道府県スポーツ少年団本部事務担当者
(8) 日本スポーツ少年団本部委員総会(第1回) 平成28年6月4日(土)	東京都 シダックスホール	都道府県スポーツ少年団本部役員
(9) 日本スポーツ少年団本部委員総会(第2回) 平成29年3月4日(土)	東京都 シダックスホール	都道府県スポーツ少年団本部役員
(10) 鳥取県スポーツ少年団登録業務 ・単位団 原則として4月1日から6月30日までの間に所属する市町村スポーツ少年団へ登録申請を行う。 ・市町村スポーツ少年団 市町村に所属する全単位団の登録情報を取りまとめ、7月31日までに都道府県スポーツ少年団へ登録申請を行う。 ・都道府県スポーツ少年団 都道府県に所属する全市区町村スポーツ少年団および全単位団の登録情報を取りまとめ9月30日までに日本スポーツ少年団へ登録申請を行う。		<p>スポーツ少年団員 団員の登録は、原則として小学生以上とする。</p> <p>スポーツ少年団指導者 指導者の登録は、20歳以上とします。 指導者のうち、「認定員」「認定育成員」の資格を有している者を「有資格指導者」とします。</p> <p>スポーツ少年団役職員 市町村、都道府県において各スポーツ組織の育成指導た事務にあたる者を役職員(本部長、副本部長、役員、事務担当者、その他市町村・都道府県が特に認めた者)とします。</p> <p>単位スポーツ少年団 原則として、10名以上の団員と指導者2名以上で構成される。 前年度から継続して団登録する団(更新団)には、2名以上の有資格指導者が必要 新たに登録を行う団(新規団)の場合は、初めて登録した年度中に指導者のうち2名以上が資格を取得することが義務づけられています。 ※平成27年度から2名以上の有資格指導者の配置が義務付けられました。 ※平成28年度からスポーツ少年団要録システムを利用したWed登録システムからの登録手続きとなります。 (別紙詳細)</p>